

平成 21 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における教育の具体的措置]

- ① 養成すべき人材に関する具体的方策
 - 新しい教育課程が目標とする教員養成に有効に機能していることを学年進行で順次確認する。
- ② 学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策
 - 新しい教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。
 - 新しい教育課程における情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。
- ③ 卒業後の進路、就職等に関する具体的方策
 - クラス担当教員が就職担当教員と連携し、個別面談をより一層充実させる。また、就職セミナーにおいて教員体験談を多く取り入れキャリア教育を充実させる。就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。
 - 就職担当教員、クラス担当教員、民間企業等の経験のある大学教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に就職相談、面接ガイダンス等のセミナーの実施及び個人の教員が所有する就職情報の提供等、引き続き就職支援を行う。
- ④ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
 - これまで実施した教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査について総括を行い、本学の卒業生に対する評価のまとめを行う。さらに、次年度以降の調査方法等について検討を行う。

[大学院課程における教育の具体的措置]

(修士課程)

- ① 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策
 - 全学的な立場から、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを引き続き行う。
- ② 修了後の進路、就職等に関する具体的方策
 - 就職担当教員、研究指導教員を中心とした有機的な連携により、大学院修士課程の就職支援年間計画に基づいて就職支援・指導を引き続き行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率（臨時的任用を含む。）80%以上を引き続き維持する。また、就職委員会において学生・教職員の意見を踏まえ就職支援内容について評価・見直しを行う。
 - これまで実施した教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査について総括を行い、本学の修了生に対する評価のまとめを行う。さらに、次年度以降の調査方法等について検討を行う。

(専門職学位課程)

- 高度な実践力・応用力を養成する教職大学院の教育課程について、その成果・効果を検証する。

(博士課程)

- ③ 養成すべき人材に関する具体的方策
 - 中期目標期間中に行われた、教育課程等の再編・充実の成果について検証する。
- ④ 修了後の進路等に関する具体的方策
 - 中期目標期間中の学位授与率及び就職状況について取りまとめる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

- ① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - 20年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - 19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- すでに確立された実習指導法の効果的な改善に向けて、その課題と課題解決のために引き続きデータを収集する。
- 近畿地区4教育大学におけるeラーニングによる共同授業を実施する。
また、4大学で共同して教員養成のためのモデルカリキュラムを作成する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 明確化された成績評価基準がシラバスに掲載されているか、点検を行う。

[大学院課程]

(修士課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 学生受入に関する基本方針に即した入学者選抜を実施するため、入学者選抜試験の実施方法について検討を行い、更なる改善を図る。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 修士課程をさらに活性化し魅力あるものにするために大学院組織改革の検討及びそれに伴うカリキュラムの検討を引き続き行う。
- 修士課程に設けた3つのプログラムを引き続き実施するとともに、小学校英語教育に関する新しいプログラムの開発について検討を行う。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 明確化された成績評価基準がシラバスに掲載されているか、点検を行う。

(専門職学位課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 入学試験の実施状況に関する検証結果を踏まえ、学生受入れに関する基本方針に基づき、各コースの特性に応じた入学試験を実施する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 授業科目の目標としている内容を確実に実施するとともに、目標の達成度についての評価方法を検討する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 実習科目の内容及び実施方法について計画どおり実施すると同時に、その評価方法や内容改善を検討する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

20年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(博士課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 教育研究法、研究課題探求、プレゼンテーション(研究成果発表)などのコースワークを取り入れた総合共通科目を引き続き円滑に実施し、教育課程における役割と成果について検証する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 総合的・学際的かつ国際的な視点から研究交流の機会を引き続き設け、学校教育の諸領域との研究上の相互交流を促進するとともに、その実施状況を検証する。
- 大学院生等の学外での研究活動に対して引き続き積極的に支援・指導を行うとともに、その実施状況を検証する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教員組織の具体的編成方策

- 修士課程の教員組織の在り方について、引き続き検討を行い、教育現場のニーズにあった組織編成案

としてまとめる。

○ 新専攻・新連合講座において、学生を受入れ、教育研究体制を整備する。

② 教育支援者の具体的配置方策

○ 引き続きティーチングアシスタントについて、年間 2,000 時間以上を確保し、必要な授業に対して配置を行う。

○ 授業補助者や情報通信技術に関わる職員の配置について、その有効性を検証する。

③ 教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

○ 引き続き「教材資料アーカイブ」に登録する教材資料等の電子化とデータベース化に取り組み、兵庫教育大学学術情報リポジトリを介して広く学内外に情報の発信を行う。

また、3年毎に実施する蔵書評価を行い、蔵書構成の見直しを進める。

④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

○ 20年度策定の新たな情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を具現化するための実施規程等の整備を推進する。

⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

○ 学生による授業評価について対象範囲の見直しを図るなどさらに積極的に行うとともに、授業改善につなげるための取組を推進し、その成果を検証する。

⑥ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策

○ これまでのFDの取組結果について点検を行い、学生による授業評価、教員に対する支援のあり方など、FD活動体制全体についてさらなる改善を図る。

⑦ 学内共同教育等に関する具体的方策

○ 新開講の授業科目群のうち、実技に関わる授業について、その内容の充実に努める。

○ キャンパス間遠隔教育環境と情報教育自習室、学内情報ネットワーク等について、これまでの設備整備と活用の現況を点検する。

⑧ 学部、研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

○ 6年一貫教員養成特別コースの在り方について、引き続き検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習相談・助言体制等に関する具体的方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

② 学生への生活支援に関する具体的方策

○ 「学生なんでも相談窓口」の機能を検証し、新しい相談体制を構築するための施設等を整備する。

○ 奨学援助制度の一環として、授業料免除制度等の改善を図り、より多くの経済的に困窮している学生の援助を行う。

○ チューター制度の課題、問題点を洗い出し、改善策を検討・実施する。

○ 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を引き続き行う。

○ 学生寄宿舎の改修計画を引き続き着実に実施し、生活環境の改善を図る。

○ 身体障害学生の支援体制のより一層の充実に努めるとともに、施設設備の点検・整備を引き続き行う。

○ 既存施設の利用実態について調査するとともに、学生のための新しいニーズを把握し、既存施設の有効利用を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域

○ 引き続き3件以上のプロジェクト研究を推進するとともに、中期目標期間中の成果を取りまとめる。

○ 海外の研究機関との共同研究を含めて引き続き3件以上の共同研究プロジェクトを遂行するとともに、中期目標期間中の成果を取りまとめる。

② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策

○ これまでの成果を踏まえて、児童生徒間の様々な問題に対処するため、基本的な社会的スキルのより効果的な訓練方法を、周辺学校・園と連携して開発する。

○ 大学院同窓会と連携を図りながら、教育実践ネットワークの利用促進の方策を引き続き検討し、実施

する。

- 本学の主催する研修プログラムについて、県教育委員会等と連携して研修のねらいを明確化し、内容の充実を図る。

③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 改善された論文審査方法に基づき、研究誌としての水準を堅持した教育実践学論集を刊行するとともに、兵庫教育大学学術情報リポジトリにも掲載し、より広く公開する。
- 学校教育研究センターを中心に、中期目標期間中に行われてきた、地域の教育課題に対する研究成果を取りまとめ検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 研究者の配置に係る具体的方策

- 学内の意見を集約することにより、研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行う。

② 研究支援者の具体的配置方策

- リサーチ・アシスタントの採用を積極的に行うとともに、平成 20 年度に試行実施したプロジェクト・アソシエイト制度を引き続き実施し、研究支援体制を強化する。

③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 研究組織の円滑な運営を図るため、研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。
- 引き続き、学習指導案等を中心とした教育実践資料を収集、データベース化し、研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。
- 大学情報・広報関係合同会議で制定された「教育実践資料の公開に関する運用指針」「兵庫教育大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づいて学術情報データベース等を体系的に整備する。

④ 学内・学外共同研究等に関する具体的方策

- 学校教育研究センター及び大学の教員、客員研究員及びその他の学内外の研究者によるプロジェクト型の研究体制を引き続き維持するとともに、研究体制を検証する。
- 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し、学術情報リポジトリを通して活用する。
- 地域の学校との連携システムを活用した、心の教育に関する共同研究プロジェクトによる成果を広く社会に発信する。関係学会との協力の下、トラウマ回復支援の方策について広く学外に発信する。また、心理臨床面接活動に係る自己評価体制の更なる充実により、教育相談活動の質的向上を図る。
- 共同研究プロジェクトの遂行にあたり、学校現場等の実践者を研究者として引き続き受け入れるとともに、これまでの参加状況を取りまとめる。

⑤ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 知的財産の創出と活用を推進するため、引き続き学内啓発活動を行う。

⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 中期目標期間に係る評価結果に基づき、研究活動の評価の体制等について検証する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

① 地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策

- 引き続き連携・協力事業を推進し、包括協定を締結している近隣市町をはじめとする地域社会との連携の強化を図る。
- 全教員が講師派遣事業（スクール・パートナーシップ事業）に参画するよう取り組むとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめ検証する。
- 公開講座の内容や開講方法を工夫し、地域のニーズに対応した内容の充実を図る。
- 引き続き、利用者の立場に立った本学相談業務を実施し、それに関する利用情報の提供を推進する。

② 他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ひょうご震災記念 21 世紀研究機構と協力し、受講者のニーズに応えられる充実した講座の提供に努めるとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめる。

③ 産学官連携の推進に関する具体的方策

- 中期目標期間中の実施状況を取りまとめるとともに、引き続き産業界と連携・協力して、教育大学としての特色ある取組を推進する。

④ 国際的な連携・協力を促進するための具体的方策

- 優れた留学生の受入れを図るため、本学独自の新たな短期留学プログラムを開始する。
- 急激な外国人留学生の増加と社会状況の変化に対応し、大学周辺の居住環境を含めた学習・生活支援を検討する。
- 外国人研究者受入れ及び教職員の海外派遣状況を検証し、課題・問題点に基づいて、改善策を検討する。
- これまでの学校教育学に関する国際的な共同研究等を取りまとめ、その成果を公表する。
- 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムを引き続き実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 附属学校園の運営に関する具体的方策

- 附属学校園における実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校園の緊密な連携を図るとともに、中期目標期間中の実施状況を取りまとめる。
- 附属学校間の連携のもと、小学校英語の授業研究から得られた実践的、効果的な指導内容・方法や教材の開発により、小学校から中学校までの連続した英語学習を目指し、学ぶ意欲やコミュニケーション力を高める教育を推進する。
- 保護者の保育力を高める「親育てプログラム」とその評価システムを活用して、さらに地域の子育て支援プログラムの充実を図り、より効果的な子育て支援事業を推進する。

② 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、学部の新教育課程による実地教育を継続して確実に実施する。
- 大学教員と附属学校教員による共同研究を継続し、教育内容の開発及び教育方法の改善を引き続き推進する。
- 大学と附属学校園の人的交流を推進し、実践を踏まえた教育研究を推進するとともに、中期目標期間中の取組の成果を取りまとめる。

③ 学校運営の改善に関する具体的方策

- 各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園において、学校関係者評価を含む学校評価を行い、学校経営計画を遂行する。
- 学校評議員の意見を踏まえて、引き続き学校の現状を分析し具体的課題を明確にして学校運営を行うとともに、中期目標期間中の教育研究の活性化状況を取りまとめる。
- 中期目標期間中の相談体制の整備状況を取りまとめる。

④ 入学者選考の改善に関する具体的方策

- 中期目標期間中に実施した入学者選考方法の改善について検証する。

⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策

- 中期目標期間中の人事交流のシステムを検証する。

⑥ 体系的な教職員研修に関する具体的方策

- 19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置

- 役員会において、当該中期計画に掲げる体制が機能しているかについて検証する。
- 整備した体制を有効に機能させるとともに、組織業務の見直しについて継続的な取組を行う。

② 学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置

- 関係組織による学外者の意見の反映状況について検証を行う。
- 引き続き検証結果に基づき、必要な改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策

- 大学院組織改革検討委員会で新たな教育研究組織について改善に向けた検討を引き続き行う。
- 夜間クラスが開設されていないコースについて、現職教員の需要等に対応できるようコースの開設準備を行う。
- 平成20年度に設置した教職大学院に係る文部科学省等への必要な手続きを着実にを行う。
- 各センターの運営会議等の代表者による連携会議において、連携のための活動を検証し、学内での有機的連携を推進する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

① 教員の多様化を高めるための具体的な方策

- 「任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて」の検証を行い、必要に応じて改善を行う。
- 実務経験を有する者を採用する場合の選考基準の改善に向けて選考基準データの蓄積を行う。

② 教員の国際性を高めるための具体的な方策

- サバティカル制度の運用上の問題点を把握する。
- 外部資金を活用した教員の海外派遣について取りまとめ、状況を把握する。

③ 事務職員の専門性を高めるための具体的な方策

- 「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」に基づく、実施状況について検証を行い、必要な改善を行う。
- 学内外における研修の実施状況を検証し、中期目標期間中の達成状況を総括する。

④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的な措置

- 教職員の業績評価の運用状況を踏まえて、必要に応じて改善を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施

- 中期目標期間中に整備した事務機構の業務執行について、合理性・効率性を検証する。

② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策

- 事務全般の見直し状況を総括する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 中期目標期間中の研究成果の発信状況について取りまとめ、自己収入の増加に貢献したか総括する。
- 中期目標期間中に整備した研究環境・研究支援体制等について総括し、自己収入増加の状況を検証する。
- マネージメント体制のもと、新規事業の開拓に努め、自己収入の確保を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の達成に向けた取組を行う。
- 中期目標期間中の取組状況を踏まえ、管理経費の節減状況を検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 中期目標期間中の取組状況を踏まえ、効果的な予算配分が行われているか検証する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備

- 中期目標期間中の評価結果の状況について、公表方法等の工夫により学内構成員の意識啓発を図る。

② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組

- 中期目標期間に係る評価結果を取りまとめ、自己点検・評価結果のフィードバックの状況を検証する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 教育研究等の活動情報に関するデータベースを充実する。

- 「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行うとともに、引き続き検証を行い必要な改善に取り組む。
- 兵庫教育大学学術情報リポジトリが有効に機能しているかを検証するとともに、コンテンツの充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

① 施設等の整備計画等の策定

- 教育研究の高度化を図るための施設として、総合研究棟を新営する。
- 総合研究棟の新営に伴う、既存施設の有効利用について計画を策定する。
- 附属学校園における安全管理上の環境整備と安全意識の向上・啓発のための施策を引き続き実施する。
- 策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。

② 施設等の有効活用及び維持管理

- 中期目標期間中の取組状況を踏まえ、効率的な運用管理について検証する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置

- 労働安全衛生法等を踏まえ安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を総合的に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター施設費交付金(28)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 21年度の常勤職員数 322人

また、任期付職員数の見込みを18人とする。

(参考2) 21年度の人件費総額見込み 3,038百万円(退職手当を除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,556百万円)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 21 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,652
補助金等収入	70
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,085
授業料及入学金検定料収入	963
雑収入	122
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	70
目的積立金取崩	737
計	5,642
支出	
業務費	5,474
教育研究経費	4,392
一般管理費	1,082
施設整備費	28
補助金等	70
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	70
計	5,642

[人件費の見積り]

期間中総額 3,038 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,556 百万円)

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの
使用見込額 21 百万円。

2. 収支計画

平成 21 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,095
經常費用	5,095
業務費	4,683
教育研究経費	1,429
受託研究費等	41
役員人件費	54
教員人件費	2,384
職員人件費	775
一般管理費	259
雑損	0
減価償却費	153
臨時損失	0
収入の部	4,915
經常収益	4,915
運営費交付金収益	3,536
授業料収益	830
入学金収益	152
検定料収益	32
受託研究等収益	41
補助金等収益	70
寄附金収益	30
施設費収益	14
財務収益	4
雑益	117
資産見返運営費交付金等戻入	81
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	-180
目的積立金取崩益	180
総利益	0

3. 資金計画

平成 21 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,700
業務活動による支出	4,927
投資活動による支出	715
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	58
資金収入	5,700
業務活動による収入	4,873
運営費交付金による収入	3,652
授業料及入学金検定料による収入	963
受託研究等収入	41
補助金等収入	70
寄付金収入	30
その他の収入	117
投資活動による収入	32
施設費による収入	28
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	795

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人)
学校教育研究科	学校教育学専攻 160 人 (うち修士課程 160 人) 特別支援教育学専攻 60 人 (うち修士課程 60 人) 教科・領域教育学専攻 180 人 (うち修士課程 180 人) 教育実践高度化専攻 230 人 (うち修士課程 30 人) (うち専門職学位課程 200 人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 22 人 (うち博士課程 22 人) 先端課題実践開発専攻 4 人 (うち博士課程 4 人) 教科教育実践学専攻 46 人 (うち博士課程 46 人)
附属小学校	720 人 学級数 18
附属中学校	360 人 学級数 9
附属幼稚園	160 人 学級数 6